

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年12月25日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分Ⅰ： 該当なし

区分Ⅱ： 該当なし

区分Ⅲ： 該当なし

その他： 7件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	非常用ガス処理系排風機(A) 出口逆流防止ダンパー(2箇所中1箇所)において、動作不良(排風機停止時に、ダンパーが全閉にならず)が認められたため、当該ダンパーを点検・修理。	GⅢ	
2	3号機	換気空調系コントロール建屋非常用電気品室冷凍機(A) 電流計において、指示値不良(指示値が動かない)が認められたため、当該電流計を交換。	GⅢ	
3	3・4号廃棄物処理設備	加熱蒸気系加熱蒸気供給配管(HS-653) 排水弁において、シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。なお、補助ボイラーを停止し、漏えい停止。	GⅢ	
4	3・4号廃棄物処理設備	加熱蒸気系加熱蒸気供給配管(HS-655) 排水弁付近の保温材において、微小の蒸気漏えい(非放射性蒸気)が認められたため、原因調査。なお、補助ボイラーを停止し、漏えい停止。	GⅢ	
5	3・4号廃棄物処理設備	加熱蒸気系加熱蒸気供給配管(HS-403)の保温材継ぎ目において、凝縮水の滴下(約1分間に1滴程度、汚染なし)が認められたため、原因調査。なお、補助ボイラーを停止し、滴下停止。	—	H28.5.12再審議にて、調査の結果結露水と確認されたため削除。
6	3・4号廃棄物処理設備	4号機廃棄物処理補機冷却系ポンプ熱交換器出口弁軸封部において、冷却水の漏えい(約30秒に1滴、汚染なし)が認められたため、当該弁を交換。	GⅢ	
7	その他	一次水処理設備純水装置(B)において、「シーケンサ異常」警報が発生し運転できないことが認められたため、当該装置を点検・修理。	GⅢ	